

2020年11月

山陰合同銀行で積立投信のご契約いただいているお客様へ

山陰合同銀行

積立投信契約の新仲介移管にあたってのご注意事項

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にお知らせしております通り、野村証券との金融商品仲介業務における包括的業務提携に基づき、お客様の証券口座は2021年1月12日(火)に野村証券の金融商品仲介口座へ移行させていただきます。

これに伴い、お客様の積立投信のご契約は、野村証券のサービス内容に変更いたしますが、山陰合同銀行では、積立投信の買付において、法令上、当座貸越となる引落をおこなうことはできないため、当座貸越(カードローンや総合口座貸越)を利用できる範囲であったとしても、当座貸越による買付はできませんので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

積立投信のサービス内容の変更

項目	現在(山陰合同銀行)	変更後(野村証券)
振替日	毎月1~31日の任意の日	10日
払込方法	銀行口座引落	JCB集金代行による引落
買付日	振替日の翌営業日	振替日の翌月第1営業日

以上